

会 議 の 経 過

1 開 会 午後5時

(教育長) これより第3回倉吉市教育委員会臨時会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 伊木委員

4 協議事項

倉吉市教育委員会の権限の特例に関する条例制定等に係る意見聴取について

教育長 日程には4 議事、5 協議事項となっておりますが、倉吉市議会に対し、回答する案件がございますので、順番を入れ替えて、5 協議事項を先に協議させていただきたいと思っております。

(資料により事務局長説明)

教育長 前回の市長からの意見照会の時にそれぞれ委員の皆さんから意見をいただき、方向性としては、若干の心配はあると。例えば、文化財の保護がきちんと継続できるか、学校教育との連携はどうなのか。市長部局に行ってからもしばらくは教育委員会にも意見をいただきたいとか、その後、それ以外に何かございますでしょうか。

委員 前回の定例会でも申し上げましたが、学校教育、社会教育との連携が希薄にならないかということが心配です。そうならないようしっかり連携をとっていただきたい。

委員 市内外の幅広い年代のたくさんの方が文化財を知り、触れる機会が増えることは市の活性化にもつながってよいことだと思います。

委員 誰かに倉吉の良さを聞かれてもすぐに、倉吉はこんなところなんですよと即座に答えられるように地域の人々に浸透し、情報発信できるようになればいいと思います。

委員 異議はありません。ただ、何度も言うようですが、各種計画を策定された場合は、教育委員会にも説明していただきたいし、そうでない場合も1年毎の検証は教育委員会へ説明いただきたい。

文化財が保護されて活用されているか、きちんとした施策がなされ経済が回っているのかという状況を示していただきたい。

教育長 ありがとうございます。それでは議会の方にも特に異議はないということで回答させていただきます。

事務局長 では、回答案を提示してください。

教育長 これは文書で返すのですね。

事務局長 そうです。前回市長部局に回答したときに、先ほど教育長が話した内容を別紙で添付して回答しております。同じように先ほどいただいたご意見をまとめて回答させていただいてよろしいでしょうか。

(委員 承諾)

(事務局 回答案提示)

教育長 案文をよく見ていただいてこちらで回答したいと思います。
事務局長 こちら、週明けの 11 日に議会の中で議論がされる中で、この回答が一つ大事なものになってまいります。
教育長 それでは、標記の件については異議ありませんということで回答させていただきたいと
思います。
よろしいでしょうか。
(委員 承認)
事務局長 ありがとうございます。
教育長 ご承認いただきました。ありがとうございました。

5 議事

(1) 議案第 5 号 令和 5 年度末倉吉市学校教職員人事異動について

【以下 非公開】

【以下 公開】

それでは本日も貴重なご意見をたくさんいただき、長時間ありがとうございました。以上で終了いたします。

6 その他

7 閉会